

貨物自動車運送事業の行政処分等の概要

1. 行政処分等の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年比
監査実施件数	398	365	447	428	444	103.7%
行政処分等の件数	184	198	168	197	207	105.1%
処分等内容	許可の取消 (内所在不明によるもの)	1 (0)	15 (12)	15 (13)	0 (0)	0 -
	事業停止	13	12	9	8	12
	車両使用停止 (延使用停止日車数)	151 (14,242)	148 (11,474)	123 (8,820)	152 (10,940)	170 (11,713)
	文書警告	19	23	21	37	25
内過積載通報処分	13	18	14	14	6	42.9%

注「内過積載通報処分」は、公安委員会からの通報に基づき処分したものという。

2. 令和6年度の行政処分等の概要

(1) 行政処分等の内訳

監査等の種類	特別	一般 (臨店)	一般 (呼出)	計
監査実施件数	9	218	217	444
行政処分等の件数	4	164	39	207
処分等内容	許可の取消	0	0	0
	事業停止	1	11	12
	車両使用停止 (延使用停止日車数)	3 (190)	130 (9,815)	37 (1,708)
	文書警告	0	23	25

(2) 監査の選定理由

選定理由項目	件数
適正化実施機関	66
重大事故(第1当)	53
悪質違反(飲酒・ひき逃げ・無免許・無車検等)	25
公安委員会通報(過積載)	13
労働局通報	52
苦情・法令違反の疑義等	54
改善未実施	6
フォローアップ	175
計	444

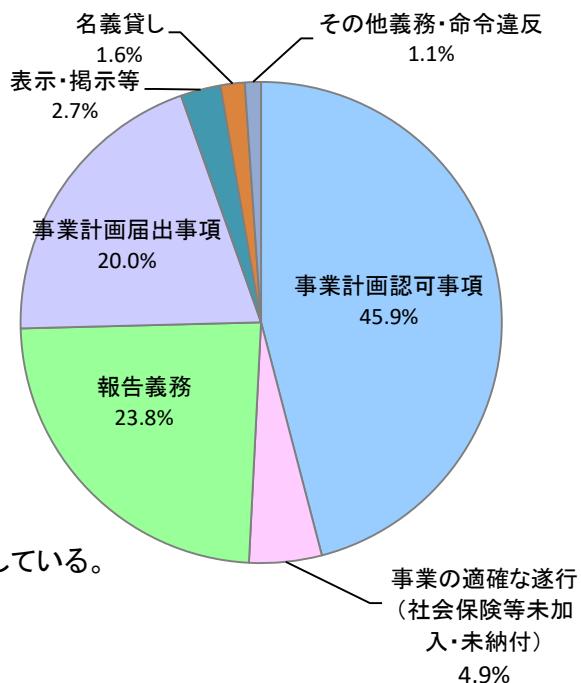
注「適正化実施機関」は、適正化実施機関と連携し、適正化巡回指導の評価結果等を踏まえ実施したものである。

(3)行政処分等に係る違反事項

①許認可(事業計画)等関係

違 反 事 項	件 数
事業計画認可事項	85
事業の適確な遂行 (社会保険等未加入・未納付)	9
報告義務	44
事業計画届出事項	37
表示・掲示等	5
名義貸し	3
その他義務・命令違反	2
計	185

注 複数の違反事項がある事業者は、全ての事項に計上している。



②輸送の安全確保関係

違 反 事 項	件 数
指導監督	435
点呼	280
過労防止等	268
運行管理	60
業務記録	97
定期点検	120
整備管理	38
運行記録による記録	69
運行指示書による指示等	21
運転者等台帳	2
事故の記録・報告	4
無車検運行	3
過積載	8
計	1,405

注 複数の違反事項がある事業者は、全ての事項に計上している。

